

魚津市告示第24号

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱の一部改正について

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱（令和2年魚津市告示第33号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月24日

魚津市長 村椿 晃

第8条第1項中「受けた又は」を「受けた、又は」に改める。

附則第2項中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。